

第**159**回

定時株主総会 招集ご通知



日 時

2025年 **6** 月 **20** 日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場 所

大阪市北区大深町3番60号
グランフロント大阪 北館タワーC
インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

株主総会にご出席されない場合

インターネットまたは書面により、事前に議決権を
ご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

インターネットまたは書面による 議決権行使期限

2025年 **6** 月 **19** 日(木曜日) 午後5時まで

お土産の配布はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社**ダイセル**

証券コード：4202

愛せる未来、
創造中。

(証券コード 4202)

2025年5月29日

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 大 深 町 3 番 1 号

株式会社ダイセル

取締役会長 小 河 義 美

第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.daicel.com/ir/stockholder.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載
しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄
名（ダイセル）または証券コード（4202）をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類／
PR情報」を選択してご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使するこ
とができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日（木曜
日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市北区大深町3番60号
グランフロント大阪 北館タワーC インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第159期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第159期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知でのご案内のウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎会社法改正による株主総会資料の電子提供制度施行に伴い、株主総会資料の提供は紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧になったことから、書面交付請求をされた株主様を除き、株主様のお手元へは簡易な招集ご通知をお送りしています。なお、株主総会資料の一式は、本招集ご通知でのご案内のウェブサイトでご確認いただけます。
 - ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の整備および当該体制の運用状況に関する事項」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

〈ご来場の株主様へのお願い〉

- ◎ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎役員および運営スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時

2025年6月20日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）

なお、株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

インターネット等にて行使いただく場合



行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時まで

次頁をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、または議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にて「議決権行使コード」および「パスワード」を入力する方法により、各議案に対する賛否をご入力ください。

書面にて行使いただく場合



行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。ご返送いただいた議決権行使書において、各議案の賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使のお取扱いについて

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

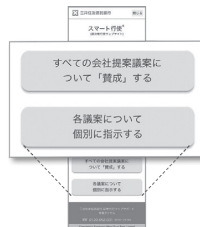
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

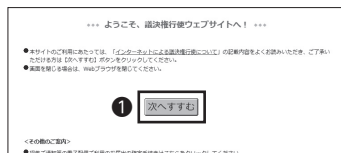
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

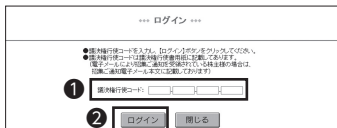
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



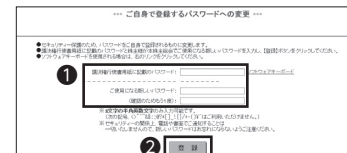
- 1 「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 1 「議決権行使コード」を入力
- 2 「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 1 「パスワード」を入力
- 2 「登録」をクリック

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 1 パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
- 2 パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 3 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

なお、2020年度からの中期戦略「Accelerate 2025」におきましては、中期戦略発表時の1株当たり配当額（年間32円）を下限とし、配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としていましたが、2024年度より、安定的な配当を行う姿勢を明確にするため、株主還元性向に加えて、DOE（株主資本配当率）を新たな指標として導入いたしました。配当について、DOE4%以上を目標とするとともに、引き続き配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当におきましては、普通配当を1株につき30円とさせていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額7,953,857,010円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の1株あたり年間配当は、前事業年度と比較し10円増配の60円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 現状の当社事業に即した事業目的とするため、現行定款第3条の一部を変更するものであります。
- (2) 株主総会および取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築できるよう、株主総会議長および取締役会議長が原則として取締役会長に限定されている当社現行定款第17条および第25条の一部を変更し、社外取締役を含むその他の取締役が議長となることを可能とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第2条 (条文省略) 第3条 (目 的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の各製品の製造、加工及び売買 イ. ヘル. (条文省略) ヲ. <u>ロケット推進その他の</u>火薬類及びそれらの応用製品 ワ. (条文省略) 2. ～7. (条文省略) 第4条～第16条 (条文省略) 第17条 (招集権者及び議長) 株主総会は<u>取締役会長</u>がこれを招集しその議長となる。 <u>取締役会長が空席又は事故あるときは</u>、取締役会においてあらかじめ定められた順序により他の取締役が株主総会を招集し議長となる。 第18条～第24条 (条文省略) 第25条 (取締役会) 取締役会は法令又はこの定款に定める事項のほか当社の重要な業務の執行を決定する。 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の3日前までに発する。ただし、緊急やむを得ないときは短縮することができる。 取締役及び監査役の前員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。 取締役会は<u>取締役会長がこれを招集しその議長となる</u>。取締役会長が空席又は事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序により他の取締役が取締役会を招集し議長となる。 取締役会に関する事項は別に取締役会の定める取締役会規程による。 第26条～第36条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行どおり) 第3条 (目 的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の各製品の製造、加工及び売買 イ. ヘル. (現行どおり) ヲ. 火薬類及びそれらの応用製品 ワ. (現行どおり) 2. ～7. (現行どおり) 第4条～第16条 (現行どおり) 第17条 (招集権者及び議長) 株主総会はあらかじめ取締役会の決議によって<u>定めた取締役がこれを招集しその議長となる</u>。 <u>当該取締役に事故あるときは</u>、取締役会の決議によってあらかじめ定められた順序により他の取締役が株主総会を招集し議長となる。 第18条～第24条 (現行どおり) 第25条 (取締役会) 取締役会は法令又はこの定款に定める事項のほか当社の重要な業務の執行を決定する。 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の3日前までに発する。ただし、緊急やむを得ないときは短縮することができる。 取締役及び監査役の前員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会の決議によって<u>定めた取締役がこれを招集しその議長となる</u>。当該取締役に事故あるときは、取締役会の決議によってあらかじめ定められた順序により他の取締役が取締役会を招集し議長となる。 取締役会に関する事項は別に取締役会の定める取締役会規程による。 第26条～第36条 (現行どおり)

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役11名全員が任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席率
1	再任	お 小 河 義 美	取締役会長、役員人事・報酬委員会委員、 愛せる未来研究所担当、ポリプラスチックス株式会社会長	100% (16回／16回)
2	再任	さかき 榊 やす 康 ひろ 裕	代表取締役社長、社長執行役員、 役員人事・報酬委員会委員、経営戦略室担当、 ヘルスケアSBU担当	100% (16回／16回)
3	再任	すぎ もと こう た ろう 杉 本 幸 太 郎	代表取締役、専務執行役員、役員人事・報酬委員会委員、 事業支援本部長、企業倫理室担当、 サステナブル経営推進室担当、 デジタル戦略推進センター担当、マテリアルSBU担当	100% (16回／16回)
4	再任	し わく とし お 塩 飽 俊 雄	取締役、専務執行役員、アセスメント本部長、 研究開発本部長、知的財産センター担当	100% (13回／13回)
5	再任	かわ ぐち なお たか 川 口 尚 孝	取締役、専務執行役員、生産本部長、 エンジニアリングセンター担当、 安全と品質を確かなものにする本部担当、 セイフティSBU担当	100% (13回／13回)
6	再任 社外 独立	きた やま てい すけ 北 山 禎 介	取締役、役員人事・報酬委員会委員	100% (16回／16回)
7	再任 社外 独立	あさ の とし お 浅 野 敏 雄	取締役、役員人事・報酬委員会委員長	100% (16回／16回)
8	再任 社外 独立	こ まつ ゆ り や 小 松 百 合 弥	取締役、役員人事・報酬委員会委員	100% (16回／16回)
9	再任 社外 独立	おか じま ま り 岡 島 眞 理	取締役、役員人事・報酬委員会委員	100% (16回／16回)
10	再任 社外 独立	にし やま けい た 西 山 圭 太	取締役、役員人事・報酬委員会委員	100% (16回／16回)
11	新任 社外 独立	き とう せい じ 鬼 頭 誠 司	—	—

(注) 塩飽俊雄氏および川口尚孝氏につきましては、2024年6月21日の取締役就任後の取締役会出席率を記載しております。

候補者 番 号	お が わ よ し み	生年月日	所有する当社の株式数	取締役在任年数	再 任
1	小河 義美	1960年 1 月 8 日	171,346株	14年 (本総会終結時)	

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月	当社入社	2021年 4 月	当社リサーチセンター担当
2000年 6 月	当社生産技術本部生産革新センター所長		ポリプラスチックス株式会社会長
2002年 4 月	当社業務革新室長	2022年 4 月	当社無機複合実装研究所担当
2006年 6 月	当社執行役員		当社ライフサイエンス事業企画室担当
2011年 6 月	当社取締役	2024年 4 月	当社愛せる未来研究所担当
2013年 6 月	当社常務執行役員	2025年 4 月	当社取締役会長
2017年 6 月	当社専務執行役員		
2019年 6 月	当社代表取締役社長 当社社長執行役員		

(地位および担当)
取締役会長、役員人事・報酬委員会委員、愛せる未来研究所担当、ポリプラスチックス株式会社会長

取締役候補者とした理由
同氏は、生産技術部門、レスポンシブル・ケア部門を中心とした長年の経験を通じ、当社生産拠点の運営に革新をもたらした実績に加え、2019年6月以降約6年間、当社の代表取締役社長を務めており、企業価値向上を目指し、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してまいりました。これらの実績と、当社の経営全般における豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者 番 号	さ か き や す ひ ろ	生年月日	所有する当社の株式数	取締役在任年数	再 任
2	榎 康裕	1962年 3 月 17 日	84,762株	5年 (本総会終結時)	

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	2022年 4 月	当社カスタマーセンター担当
2012年 6 月	当社有機合成カンパニー長	2022年 8 月	当社S C M本部長
2014年 6 月	当社執行役員	2023年 4 月	当社マテリアルS B U担当
2017年 6 月	当社常務執行役員	2024年 4 月	当社スマートS B U担当
2019年 6 月	当社専務執行役員		当社ライフサイエンスS B U担当
2020年 4 月	当社セイフティS B U担当 当社ヘルスケアS B U担当	2025年 4 月	当社代表取締役社長 当社社長執行役員 当社S C M本部担当
2020年 6 月	当社取締役 当社原料センター担当	2025年 5 月	当社経営戦略室担当
2021年 4 月	当社経営戦略本部長		

(地位および担当)
代表取締役社長、社長執行役員、役員人事・報酬委員会委員、経営戦略室担当、ヘルスケアS B U担当

取締役候補者とした理由
同氏は、当社セイフティセグメント、海外現地法人社長、経営戦略推進部門を中心とした長年の経験を通じ、国内外において、当社経営の中枢を担ってまいりました。また、取締役就任以降も、中期戦略の策定および推進の他、マテリアル、スマート、ライフサイエンス等数多くのセグメントを担当し、これらの業容拡大に邁進しております。これらの実績と、当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者 番 号	3	す ぎ も と こ う た ろ う 杉 本 幸 太 郎	生年月日	所有する当社の株式数	取締役在任年数	再 任
			1960年10月10日	86,670株	6年 (本総会終結時)	

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
1984年 4 月	当社入社	2020年 6 月	当社専務執行役員
2011年 6 月	当社原料センター長	2021年 4 月	当社サステナブル経営推進室担当
2014年 6 月	当社執行役員	2022年 4 月	当社デジタル戦略室（現 デジタル戦略推進センタ
2017年 6 月	当社常務執行役員		ー）担当
2019年 6 月	当社代表取締役	2025年 5 月	当社マテリアル S B U担当
	当社企業倫理室担当		
2019年10月	当社事業支援本部長		

(地位および担当)
代表取締役、専務執行役員、役員人事・報酬委員会委員、事業支援本部長、企業倫理室担当、サステナブル経営推進室担当、デジタル戦略推進センター担当、マテリアルS B U担当

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の財務経理、コンプライアンスなどの管理部門、原料センターを中心とした長年の経験を通じ、当社経営の基盤となるコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいりました。また、取締役就任後も、人事制度の策定やDE&Iの推進、サステナブル経営やデジタル戦略の推進において、中心的な役割を果たしております。これらの実績と、当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者 番 号	4	し わ く と し お 塩 飽 俊 雄	生年月日	所有する当社の株式数	取締役在任年数	再 任
			1963年2月20日	48,447株	1年 (本総会終結時)	

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
1987年 4 月	ポリプラスチックス株式会社入社	2021年 4 月	当社専務執行役員
2007年 4 月	同社研究開発センター所長		当社パフォーマンスマテリアルズ本部長
2011年 3 月	同社執行役員	2023年 4 月	当社事業創出本部担当
2014年 6 月	同社取締役	2024年 4 月	当社アセスメント本部長
2015年 6 月	同社常務執行役員 同社経営戦略本部長 同社経営企画室長		当社研究開発本部長 当社安全と品質を確かなものにする本部担当 当社知的財産センター担当
2016年 6 月	同社代表取締役	2024年 6 月	当社取締役
2017年 6 月	同社代表取締役社長		

(地位および担当)
取締役、専務執行役員、アセスメント本部長、研究開発本部長、知的財産センター担当

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の主要な子会社であるポリプラスチックス株式会社において、研究開発部門、経営戦略部門、新規事業開発部門を中心とした長年の経験を基盤とし、同社代表取締役社長として、同社のグローバルな事業拡大に貢献してまいりました。また、当社執行役員就任後も、当社グループ企業マネジメントや海外ビジネスについての豊富な経験・実績・見識を活かし、アセスメント本部長、研究開発本部長等として、当社グループの研究開発や安全・品質・コンプライアンスの強化に努めております。これらの実績を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者 番号	5	かわぐちなおたか 川口尚孝	生年月日	所有する当社の株式数	取締役在任年数	再任
			1961年12月25日	60,412株	1年 (本総会終結時)	

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2023年4月	当社専務執行役員
2014年6月	当社特機・MSDカンパニー播磨工場長		当社エンジニアリングセンター担当
2015年6月	当社執行役員	2024年6月	当社取締役
2020年4月	当社セイフティSBU長	2025年4月	当社安全と品質を確かなものにする本部担当
2020年6月	当社常務執行役員	2025年5月	当社セイフティSBU担当
	Daicel Safety Systems Americas, Inc. Chairperson		
2022年4月	当社生産本部長		
	当社事業創出本部担当		
	当社バイオマスイノベーションセンター担当		
	当社モノづくり革新センター担当		
	当社チェーンプロダクションカンパニーおよびマル チプルプロダクションカンパニー担当		

(地位および担当)
取締役、専務執行役員、生産本部長、エンジニアリングセンター担当、安全と品質を確かなものにする本部担当、セイフティSBU担当

取締役候補者とした理由

同氏は、生産技術部門、セイフティセグメント、生産部門、海外現地法人社長を中心とした長年の経験を通じ、当社の生産技術力向上や課題解決のための施策立案、実施に邁進してまいりました。また、執行役員就任後も、広く海外現地法人の責任者を務める傍ら、当社生産拠点における生産性向上、技術革新の探求に関して、中心的な役割を果たしております。これらの実績と、当社の経営や生産技術に関する豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者 番 号	6	きたやま ていすけ 北山 禎介	生年月日	1946年10月26日	所有する当社の株式数	0株	社外取締役在任年数	7年 (本総会終結時)	再 任	社 外	独 立
------------	---	--------------------	------	-------------	------------	----	-----------	----------------	-----	-----	-----

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況										
2005年 6 月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長（代表取締役）	2017年 4 月	株式会社三井住友銀行取締役							
	株式会社三井住友銀行取締役会長（代表取締役）	2017年 6 月	同行特別顧問							
2011年 4 月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役退任	2018年 6 月	当社取締役							
	株式会社三井住友銀行取締役会長	2018年10月	株式会社三井住友銀行名誉顧問							
(地位および担当)										
取締役、役員人事・報酬委員会委員										
(重要な兼職の状況)										
株式会社三井住友銀行名誉顧問										

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

同氏は、金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。 選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。 なお、同氏は当社の借入先である株式会社三井住友銀行の代表取締役会長などを歴任してきましたが、2011年4月に同行代表取締役を退任して以降、同行の業務執行に携わっておりません。また、当社グループの同行グループからの借入は、当社グループの連結総資産の約4.6パーセントではありますが、同氏が同行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの業務執行に携わらなくなっ てから10年以上が経過していることから、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。
--

候補者番号

7

あさのとしお

浅野 敏雄

生年月日	所有する当社の株式数	社外取締役在任年数	再任
1952年12月4日	0株	6年 (本総会終結時)	社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
2010年4月	旭化成ファーマ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員	2016年6月	同社常任相談役
2014年4月	旭化成株式会社社長執行役員	2019年6月	当社取締役
2014年6月	同社代表取締役社長兼社長執行役員	2022年6月	旭化成株式会社相談役
2016年4月	同社取締役兼常任相談役	2024年6月	同社特別顧問
(地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員長			
(重要な兼職の状況) 旭化成株式会社特別顧問 株式会社メディパルホールディングス社外取締役 東京センチュリー株式会社社外取締役			
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等			
同氏は、化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。 選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。 なお、同氏は当社の取引先である旭化成株式会社の代表取締役社長などを歴任してきましたが、2016年4月に同社代表取締役社長を退任して以降、同社の業務執行に携わっておりません。また、当社グループは同社グループとの間に営業上の取引がありますが、当社グループの同社グループに対する売上高は当社グループの連結売上高の1パーセント未満であり、また当社グループの同社グループからの仕入高は同社グループの連結売上高の1パーセント未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。			

候補者 番号	8	こまつ ゆりや 小松 百合弥	生年月日	1962年10月18日	所有する当社の株式数	0株	社外取締役在任年数	3年 (本総会終結時)	再任 社外 独立
-----------	---	-------------------	------	-------------	------------	----	-----------	----------------	----------------

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況									
1988年 4 月	クレディスイス信託銀行株式会社アシスタントポー トフォリオマネージャー	2010年 7 月	大和クオインタム・キャピタル株式会社マネージング ディレクター						
1990年 4 月	スパークス投資顧問株式会社（現スパークス・グル ープ株式会社）シニアアナリスト	2014年10月	株式会社KADOKAWA・DWANGO（現株式会 社KADOKAWA）取締役						
1996年 5 月	The Dreyfus Corporationシニアリサーチアナリ スト	2020年 7 月	株式会社ドワンゴ取締役						
1999年12月	Fiduciary Trust Company Internationalヴァイ スプレジデント	2021年 6 月	NTN株式会社社外取締役						
2000年 9 月	インテラセット株式会社パートナー	2022年 6 月	株式会社ドリームインキュベータ社外取締役（監査 等委員）						
2004年11月	Worldeye Capital Inc.パートナー	2023年 1 月	当社取締役						
2006年 6 月	Olympus Capital Holdings Asiaヴァイスプレジ デント		I Aパートナーズ株式会社取締役						
(地位および担当)									
取締役、役員人事・報酬委員会委員									
(重要な兼職の状況)									
NTN株式会社社外取締役									
株式会社ドリームインキュベータ社外取締役（監査等委員）									
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等									
同氏は、国内外の投資会社や情報・通信会社の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。									
選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。									

候補者
番 号

9

おかじま ま り
岡島 眞理

生年月日	所有する当社の株式数	社外取締役在任年数	再 任
1961年 8 月 6 日	0株	2年 (本総会終結時)	社 外 独 立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
2012年 4 月	日本航空株式会社客室安全推進部長	2015年 6 月	同社客室本部副本部長兼乗員サポート部長
2013年 4 月	同社羽田客室乗員部長	2021年 9 月	桜美林大学教授
2014年11月	同社客室本部副本部長兼羽田第一客室乗員部長	2023年 6 月	当社取締役
(地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員			
(重要な兼職の状況) 桜美林大学教授			
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等			
同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、国内大手航空会社における事業部門のマネジメント経験があり、組織の安全管理や人材育成に関する豊富な知見を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏は、顧客満足やSDG sを中心とした社会課題等に係わる様々な研究を行う学識経験者として高度な専門的知識、幅広い見識を有しておられることから、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。 選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。			

候補者
番 号

10

にしやま けいた
西山 圭太

生年月日	所有する当社の株式数	社外取締役在任年数	再 任
1963年 1月11日	0株	2年 (本総会終結時)	社 外 独 立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
1985年 4 月	通商産業省（現経済産業省）入省	2015年 6 月	同社取締役・執行役（会長補佐兼経営企画本部担当（共同））
2011年 6 月	内閣官房 東京電力経営・財務調査タスクフォース 事務局長	2018年 7 月	経済産業省 商務情報政策局長
2012年 6 月	株式会社産業革新機構（現株式会社 I N C J）専務執行役員	2020年 7 月	同省 退官
2012年 7 月	経済産業省 大臣官房審議官（経済社会政策担当）	2020年11月	株式会社西山研究所代表取締役
2013年 6 月	同省 大臣官房審議官（経済産業政策局担当）	2023年 6 月	当社取締役
2014年 7 月	原子力損害賠償支援機構連絡調整室次長 東京電力株式会社執行役（会長補佐兼経営企画本部担当（共同））		
(地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員			
(重要な兼職の状況) 株式会社西山研究所代表取締役 パナソニックホールディングス株式会社社外取締役			
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等			
同氏は、経済産業省における職務で培われた経済産業政策、IT政策に関する深い知見、および電力会社や投資会社で培われた経営者としての豊富な知見を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。 選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。			

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2022年3月	日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員	2023年6月	公益財団法人東京オペラシティ文化財団理事長
2023年3月	同社取締役		公益財団法人ニッセイ文化振興財団理事長

(重要な兼職の状況)

公益財団法人東京オペラシティ文化財団理事長

公益財団法人ニッサイ文化振興財団理事長

株式会社百十四銀行社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

同氏は、金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。

選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。

なお、同氏は当社の借入先である日本生命保険相互会社の代表取締役副社長などを歴任してきましたが、2023年7月に同社取締役を退任して以降、同社の業務執行に携わっておりません。また、当社グループの同社グループからの借入は、当社グループの連結総資産の1パーセント未満であり、また当社グループの同社グループに対する支払保険料は同社の保険料等収入額の1パーセント未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北山禎介氏、浅野敏雄氏、小松百合弥氏、岡島眞理氏、西山圭太氏および鬼頭誠司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、再任となる各社外取締役候補者を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。各氏の選任をご承認いただいた場合は引き続き、また、新任となる鬼頭誠司氏の選任をご承認いただいた場合は新たに、各氏を独立役員として届出を行う予定です。
4. 各社外取締役候補者は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、当社の第159期事業報告別紙2をご参照ください。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、現行定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く）との間で、同法第423条第1項の規定により同取締役が当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定めております。当社は、再任となる各社外取締役候補者との間で当該契約を締結しており、各氏が取締役に選任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、新任となる鬼頭誠司氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、新たに当該契約を締結する予定であります。
6. 補償契約について
当社は、再任となる各取締役候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において会社が補償することとしております。各氏が取締役に選任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であり、また、新任となる鬼頭誠司氏が取締役に選任された場合、当社と同氏との間で、新たに当該契約を締結する予定であります。
7. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、任期途中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
なお、当該保険契約においては、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。
8. 取締役候補者11名のうち、女性候補者は2名（18%）であります。
9. 小松百合弥氏は、2025年6月下旬開催の東京瓦斯株式会社の定時株主総会において、同社社外取締役に就任予定であります。

(ご参考) 取締役候補者および現任監査役の有する主な知見や経験 (スキルマトリクス)

	氏名		企業経営	グローバル経営	マーケティング／事業企画	技術／研究開発	財務・会計	法務・知財・リスク管理	DX	サステナビリティ	
										環境	ダイバーシティ&インクルージョン
取締役	小 河 義 美		●	●		●			●	●	
	榊 康 裕		●	●	●			●		●	
	杉 本 幸 太 郎		●	●			●	●			●
	塩 飽 俊 雄		●	●	●	●		●			
	川 口 尚 孝		●	●		●			●	●	
	北 山 禎 介	社外	●	●			●	●		●	
	浅 野 敏 雄	社外	●	●		●				●	
	小 松 百 合 弥	社外	●	●			●	●			●
	岡 島 眞 理	社外			●		●				●
	西 山 圭 太	社外	●					●	●	●	
	鬼 頭 誠 司	社外	●				●	●	●		●
監査役	八 木 幹 夫		●	●	●			●			●
	山 田 健 一		●		●		●			●	●
	水 尾 順 一	社外						●		●	●
	幕 田 英 雄	社外					●	●			●
	北 山 久 恵	社外					●	●			●

※各人に特に期待される項目を5つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考) 政策保有株式に関する方針および保有状況

① 政策保有株式に関する方針

当社は、営業取引関係の強化、金融機関との安定取引の維持および業務上の協力関係の維持・強化等の観点から、当社および当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。

なお、事業環境の変化等により保有目的に合致しなくなった、あるいは経済合理性が認められなくなった銘柄については、順次縮減を図ってまいります。

保有する全ての銘柄について、その保有目的の妥当性や、営業取引等から生じる定量的・定性的便益および保有するリスクに関する経済的合理性を定期的に検証した結果について、取締役会への報告を実施し、内容についての精査を受けております。

② 政策保有株式（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式）の保有状況

上記方針に基づき、2024年度においては非上場株式以外の株式20銘柄のうち6銘柄を全株、2銘柄の一部を売却いたしました。また、非上場株式1銘柄が会社清算により減少いたしました。2024年度期末時点の保有株式銘柄数は40銘柄、貸借対照表計上額は449億円となっております。計画通り政策保有株式の売却を進めたことと、株価下落の影響で時価評価額が減少したことにより貸借対照表計上額は減少いたしました。

		第156期 (2021年度)	第157期 (2022年度)	第158期 (2023年度)	第159期 (2024年度)
銘柄数 (銘柄)	非上場株式	27	26	27	26
	非上場株式以外の株式	25	22	20	14
	合計	52	48	47	40
貸借対照表計上額 (億円)	非上場株式	13	13	19	10
	非上場株式以外の株式	653	576	692	449
	合計	666	589	712	459
連結純資産比率 (%)		23.7	19.0	19.0	12.2

③ 政策保有株式（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とみなし保有株式の合計）の保有状況

	第156期 (2021年度)	第157期 (2022年度)	第158期 (2023年度)	第159期 (2024年度)
政策保有株式合計額（億円）	891	730	925	638
連結純資産比率（％）	31.9	23.5	24.7	17.0

④ 今後の削減計画

事業環境の変化等により保有目的に合致しなくなった、あるいは経済合理性が認められなくなった銘柄については、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、様々な事情を考慮した上で、売却を進める計画です。

2025年度の連結純資産に対する政策保有株式残高（みなし保有株式含まず）、政策保有株式残高（みなし保有株式含む）の占める割合は、以下の見込みです。

なお、2023年5月11日対外発表から削減計画の見直しは行っておりません。2026年度以降の処分計画につきましては、次期中期計画策定時に検討する予定です。

	第160期 (2025年度)
政策保有株式合計額 (みなし保有株式含まず)（億円）	297
連結純資産比率（％）	7.7
政策保有株式合計額 (みなし保有株式含む)（億円）	476
連結純資産比率（％）	12.3

※削減計画は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の推移は様々な要因により計画と異なる可能性があります。

以 上

第 159 期 事 業 報 告

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の概況

当連結会計年度の世界経済は、景気の緩やかな持ち直しの動きが続いたものの、各国の金融政策、中国経済の低迷、物価上昇、ウクライナ・中東情勢の影響に加え、米国の関税政策の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況のうちに推移しました。

当社グループの主要市場でも需要の回復傾向がみられ、需要が伸長する製品については販売機会を着実に捉え販売数量を伸ばすとともに、徹底したコストダウンなどを実施してまいりました。

当連結会計年度の売上高は5,865億31百万円（前年度比5.1%増）、営業利益は610億11百万円（同2.2%減）、経常利益は623億20百万円（同8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は494億80百万円（同11.4%減）となりました。

② セグメント別の概況

次に、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

なお、当連結会計年度より、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物をマテリアル事業セグメントからスマート事業セグメントへ、液晶保護フィルム用の酢酸セルロースをスマート事業セグメントからマテリアル事業セグメントへ移管しています。前年度比較については、前年度の数値を移管後のセグメントに組み替えて比較しております。

メディカル・ヘルスケア事業

ライフサイエンス事業は、キラルカラム用充填剤の販売が減少したものの、インドでの分析サービスなどの増加により、増収となりました。

コスメ・健康食品事業は、インバウンドの増加などにより健康食品素材の販売数量が増加し、増収となりました。

当部門の売上高は、144億38百万円（前年度比3.7%増）、営業利益は、販売製品構成差や販売数量増加に伴う経費の増加などにより、2億61百万円（同67.0%減）となりました。

スマート事業

ファンクショナルプロダクツ事業は、カプロラクトン誘導体の中国市場での需要回復などによる販売数量の増加、エポキシ化合物の液晶パネルや電子材料向けの需要回復による販売数量の増加により、増収となりました。

アドバンステクノロジー事業は、半導体材料市場の回復による電子材料向け溶剤、レジスト材料の販売数量増加などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、373億14百万円（前年度比10.4%増）、利益面では、原料価格の上昇や販売数量増加に伴う経費の増加などにより、営業損失7億80百万円（前年度は営業損失8億97百万円）となりました。

セイフティ事業

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生装置）などのモビリティ事業は、上期に日本市場における自動車メーカーの認証不正問題や中国市場での日系自動車メーカーの不調による影響を受けたものの、下期に日系や中国の自動車メーカーの生産台数が回復したことで販売数量が増加し、増収となりました。

2024年3月に民生用装弾事業の子会社を売却した影響があったものの、セイフティ事業全体でも増収となりました。

当部門の売上高は、976億20百万円（前年度比2.1%増）、営業利益は、北米拠点の生産性改善やコストダウンなどにより、39億31百万円（同31.4%増）となりました。

マテリアル事業

アセチル事業の酢酸は、主要誘導品の酢酸ビニルや高純度テレフタル酸の需要が引き続き低調であることに加え、原料（一酸化炭素）プラントの初期トラブルにより販売調整を実施したことで販売数量が減少し、減収となりました。

アセテート・トウは、堅調な需要の継続により販売数量が増加したことや、為替の影響などにより、増収となりました。

ケミカル事業の酢酸セルロースは、液晶パネル市場が調整局面に入った影響により偏光板向けの販売数量が減少し、減収となりました。

その他のケミカル製品は、需要の低迷や酢酸原料（一酸化炭素）プラントの初期トラブルによる販売調整により酢酸エチルの販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

当部門の売上高は、1,834億4百万円（前年度比0.6%増）、営業利益は、販売数量の減少や減価償却費の増加などにより、296億26百万円（同27.4%減）となりました。

エンジニアリングプラスチック事業

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどポリプラスチック株式会社の事業は、自動車や産業機器向け、電子材料向けなどの販売数量の増加や、為替の影響などにより、増収となりました。

水溶性高分子、包装フィルム、AS樹脂などダイセルミライズ株式会社の事業は、2024年7月から樹脂コンパウンド事業を持分法適用会社ノバセル株式会社へ移管したことにより、減収となりました。

当部門の売上高は、2,479億86百万円（前年度比9.3%増）、営業利益は、販売数量の増加などにより、270億6百万円（同47.6%増）となりました。

その他

その他部門は、水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業の販売が減少したものの、運輸倉庫業の販売増加などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、57億67百万円（前年度比1.6%増）、営業利益は、9億65百万円（同128.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、694億61百万円（工事ベース）でありましたが、その主な内容は、次のとおりであります。

① 当期中に完成した主要設備

エンジニアリングプラスチック製造設備の増強、自動車エアバッグ用インフレーター製造設備の増強などを実施いたしました。

② 当期継続中の主要設備

エンジニアリングプラスチック製造設備の増強、自動車エアバッグ用インフレーター製造設備の増強などを進めております。

③ その他

各事業場の安全向上対策ならびに現業各設備の効率化のための投資を実施、推進中であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

地球規模の環境問題や自然災害、予期せぬ新型感染症の世界的な蔓延、国家間紛争、そしてAIをはじめとする加速度的に進歩するテクノロジーの台頭など、私たちを取り巻く環境は急激にかつ大きく変化しており、企業としての対応力がこれまで以上に問われています。

このような環境の中、当社は長期ビジョン「DAICEL VISION 4.0」において「循環型社会構築への貢献」を目指す姿勢とし、中期戦略「Accelerate 2025」に沿い、当社の強みを発揮できる「健康、安全・安心、便利・快適、環境」の4つの注力事業領域において、研究開発ならびに事業創出、既存事業の更なる成長に向けた様々な取組を実施してまいりました。また樹脂コンパウンド事業譲渡による合併会社設立、高発泡プラスチック事業譲渡、合併会社の持分取得によるアセテート・トウ事業基盤強化など、選択と集中による事業再編を実施しております。

当社は、選択と集中による資源配分最適化を加速し、次世代育成事業および成長牽引事業を強化し、主要子会社であるポリプラスチックス株式会社との更なる一体化を促進することにより、収益拡大ならびに企業価値の向上を目指します。また、生産効率を飛躍的に向上し、環境負荷の低減にも資する新プロセスの開発ならびにプラント設計に加え、CO₂の有効利用にも積極的に取り組んでおり、エコノミーとエコロジーを両立したカーボンニュートラル/ネガティブの実現に向け、循環型社会への一助を担ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 利益配分に関する基本方針

当社は、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

2020年度からの中期戦略「Accelerate 2025」におきましては、中期戦略発表時の1株当たり配当額（年間32円）を下限とし、配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としていましたが、2024年度より、安定的な配当を行う姿勢を明確にするため、株主還元性向に加えて、DOE（株主資本配当率）を新たな指標として導入いたしました。配当について、DOE4%以上を目標とするとともに、引き続き配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としております。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第156期 (2021年度)	第157期 (2022年度)	第158期 (2023年度)	第159期 (2024年度) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	467,937	538,026	558,056	586,531
営業利益 (百万円)	50,697	47,508	62,393	61,011
経常利益 (百万円)	57,291	52,035	68,396	62,320
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	31,254	40,682	55,834	49,480
1株当たり当期純利益	104円14銭	138円87銭	197円56銭	181円44銭
総資産 (百万円)	698,836	765,606	839,169	813,831
純資産 (百万円)	279,544	310,435	375,410	375,037
1株当たり純資産額	919円88銭	1,033円52銭	1,303円21銭	1,357円77銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 第159期（2024年度）より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を適用しており、遡及適用される第158期（2023年度）の財産および損益の状況については、当該会計基準を適用後の数値を記載しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループが製造および販売する主要製品等は次のとおりであります。

セグメント	主要製品名
メ デ ィ カ ル ・ ヘル ス ケ ア 事 業	光学異性体分離カラム、健康食品素材 他
ス マ ー ト 事 業	カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物、 半導体レジスト材料、電子材料向け溶剤、機能フィルム 他
セ イ フ テ ィ 事 業	自動車エアバッグ用インフレーター、電流遮断器 他
マ テ リ ア ル 事 業	酢酸および酢酸誘導体、アセテート・トウ、酢酸セルロース、 化粧品原料 他
エンジニアリング プラスチック事業	ポリアセタール樹脂、P B T樹脂、液晶ポリマー、 水溶性高分子、各種合成樹脂加工品 他
そ の 他	水処理用分離膜モジュール、運輸倉庫業 他

(8) 主要な営業所および工場

当 社	大阪本社（大阪市北区）、 東京本社（東京都港区）、 イノベーション・パーク（兵庫県姫路市）、 神崎工場（兵庫県尼崎市）、 姫路製造所網干工場（兵庫県姫路市）、 姫路製造所広畑工場（兵庫県姫路市）、 播磨工場（兵庫県たつの市）、 新井工場（新潟県妙高市）、 大竹工場（広島県大竹市）
ダイセル・セイフティ・システムズ株式会社	本社・工場（兵庫県たつの市）
Daicel Safety Systems Americas, Inc.	本社・工場（米国アリゾナ州）
Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.	本社（タイ国プラチンブリ県） 工場（タイ国プラチンブリ県・サラブリ県）
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.	本社・工場（中国江蘇省丹陽市）
協 同 酢 酸 株 式 会 社	本社（東京都港区）、工場（兵庫県姫路市）
ポ リ プ ラ ス チ ッ ク ス 株 式 会 社	本社（東京都港区）、富士工場（静岡県富士市）
ダ イ セ ル ミ ラ イ ズ 株 式 会 社	本社（東京都港区）
ダ イ セ ル 物 流 株 式 会 社	本社（大阪市北区）
Daicel (China) Investment Co., Ltd.	本社（中国上海市）

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減（減少は△）
名 11,178	名 44

（注）従業員数は就業人員数であり、グループ外からの受入出向者を含み、グループ外への出向者、使用人兼務役員および嘱託を含んでおりません。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(セイフティ事業)	百万円	%	
ダイセル・セイフティ・システムズ株式会社	80	100	自動車エアバッグ用インフレータの製造・販売
Daicel Safety Systems Americas, Inc.	百万US\$ 6	100	自動車エアバッグ用インフレータの製造・販売
Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.	百万バーツ 1,563	100	自動車エアバッグ用インフレータの製造・販売
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.	百萬元 256	100	自動車エアバッグ用インフレータの製造・販売
(マテリアル事業)	百万円		
協同酢酸株式会社	3,000	92	酢酸の製造・販売
(エンジニアリングプラスチック事業)			
ポリプラスチックス株式会社	3,000	100	ポリアセタール樹脂他の製造・販売
ダイセルミライズ株式会社	70	100	水溶性高分子、包装フィルム、AS樹脂他の製造・販売
(その他)			
ダイセル物流株式会社	267	100	運輸倉庫業
Daicel (China) Investment Co., Ltd.	百萬元 386	100	中国における関係会社の統括、研究開発

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 (注) 1	32,559
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 (注) 1	30,453
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行 (注) 1	15,229
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 (注) 1	7,385
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,134
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,000
農 林 中 央 金 庫	4,109
Bank of Ayudhya Public Company Limited	3,717
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,000
大 樹 生 命 保 険 株 式 会 社	1,500

- (注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含んでおります。
2. 上記のほか、株式会社三井住友銀行および株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資によるシンジケートローン50,000百万円、三井住友銀行（中国）有限公司およびMUFGバンク（中国）有限公司を幹事とする協調融資によるシンジケートローン32,830百万円があります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,450,000,000株

(2) 発行済株式の総数 276,942,682株（うち自己株式 11,814,115株）

(注) 2024年5月20日に自己株式の消却を実施したことにより、「発行済株式の総数」が前年度末に比べて10,000,000株減少しております。

(3) 株主数 35,109名

(4) 大株主（上位10名）の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	42,106	15.88
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	28,313	10.67
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	17,402	6.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	9,456	3.56
富 士 フ ィ ル ム ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	8,390	3.16
ダ イ セ ル グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	6,454	2.43
ダ イ セ ル 持 株 会	5,806	2.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	5,683	2.14
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,322	2.00
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	4,198	1.58

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
	株	名
取締役（社外取締役を除く）	43,906	5
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 河 義 美	社長執行役員、役員人事・報酬委員会委員、愛せる未来研究所担当、ポリプラスチックス株式会社会長
代 表 取 締 役	杉 本 幸太郎	専務執行役員、役員人事・報酬委員会委員、事業支援本部長、企業倫理室担当、サステナブル経営推進室担当、デジタル戦略推進センター担当
取 締 役	榑 康 裕	専務執行役員、経営戦略本部長、S C M本部長、セーフティS B U担当、ヘルスケアS B U担当、マテリアルS B U担当、スマートS B U担当、ライフサイエンスS B U担当
取 締 役	塩 飽 俊 雄	専務執行役員、アセスメント本部長、研究開発本部長、安全と品質を確かなものにする本部担当、知的財産センター担当
取 締 役	川 口 尚 孝	専務執行役員、生産本部長、エンジニアリングセンター担当、モノづくり革新センター担当
取 締 役	北 山 禎 介	役員人事・報酬委員会委員 株式会社三井住友銀行名誉顧問
取 締 役	浅 野 敏 雄	役員人事・報酬委員会委員長 旭化成株式会社特別顧問 株式会社メディopalホールディングス社外取締役 東京センチュリー株式会社社外取締役
取 締 役	古 市 健	役員人事・報酬委員会委員 日本生命保険相互会社顧問 京王電鉄株式会社社外取締役 大阪市高速電気軌道株式会社社外取締役
取 締 役	小 松 百合弥	役員人事・報酬委員会委員 N T N株式会社社外取締役 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役（監査等委員）
取 締 役	岡 島 眞 理	役員人事・報酬委員会委員 桜美林大学教授
取 締 役	西 山 圭 太	役員人事・報酬委員会委員 株式会社西山研究所代表取締役 パナソニックホールディングス株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	八 木 幹 夫	
常 勤 監 査 役	山 田 健 一	
監 査 役	水 尾 順 一	一般社団法人日本コンプライアンス&ガバナンス研究所代表理事・会長 駿河台大学名誉教授
監 査 役	幕 田 英 雄	銀座中央法律事務所 弁護士 富士通株式会社社外監査役
監 査 役	北 山 久 恵	北山公認会計士事務所代表 公認会計士 株式会社椿本チエイン社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち北山禎介氏、浅野敏雄氏、古市健氏、小松百合弥氏、岡島眞理氏および西山圭太氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち水尾順一氏、幕田英雄氏および北山久恵氏は、社外監査役であります。
3. 監査役幕田英雄氏は、検事および公正取引委員会の委員などを歴任し、経済事案を数多く取り扱った経験を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役北山久恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、北山禎介氏、浅野敏雄氏、古市健氏、小松百合弥氏、岡島眞理氏および西山圭太氏の全ての社外取締役と、水尾順一氏、幕田英雄氏および北山久恵氏の全ての社外監査役について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。また、全ての社外役員は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当該基準につきましては、本事業報告末尾 別紙2「社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。
6. 当社は、全ての社外取締役および社外監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約の概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負う場合は、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。なお、当該保険契約においては、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。
8. 当社は、全ての取締役、監査役との間で、取締役会決議に基づき、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において会社が補償することとしております。ただし、本補償契約によって補償対象者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、同項第2号に係る補償を行う場合には、予め取締役会の決議を要することとしております。
9. 当事業年度における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において、塩飽俊雄氏および川口尚孝氏は取締役に新たに選任され、また、山田健一氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 - (2) 2024年6月21日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって、取締役高部昭久氏および監査役今中久典氏は、任期満了により退任いたしました。
 - (3) 取締役北山禎介氏は、2024年6月27日付で、株式会社TBSホールディングスの社外監査役を退任いたしました。
 - (4) 取締役浅野敏雄氏は、2024年6月25日付で、旭化成株式会社の特別顧問に就任いたしました。
 - (5) 取締役小松百合弥氏は、2024年4月30日付で、I A パートナーズ株式会社の取締役を退任いたしました。
 - (6) 監査役幕田英雄氏は、2024年6月25日付で、前田建設工業株式会社の社外取締役を退任いたしました。
 - (7) 監査役北山久恵氏は、2025年3月26日付で、株式会社荏原製作所の社外取締役を退任いたしました。

10. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位の異動の内容		異動年月日
	変更後	変更前	
小 河 義 美	取締役会長	代表取締役社長	2025年4月1日
榊 康 裕	代表取締役社長	取締役	2025年4月1日

※榊 康裕氏は、上記異動年月日において、役員人事・報酬委員会委員に就任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	支 給 額 (年額)			
		現 金 報 酬 分		株式報酬分	計
		月額報酬分	業績連動賞与分		
取締役 (うち社外取締役)	12名 (6名)	304百万円 (79百万円)	79百万円 (一)	67百万円 (一)	451百万円 (79百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	111百万円 (39百万円)	(一)	(一)	111百万円 (39百万円)
計	18名	415百万円	79百万円	67百万円	563百万円

- (注) 1. 上記支給人員および支給額には、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において年額640百万円以内（うち社外取締役分は年額140百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役6名）です。また、この報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額100百万円以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は4名）です。さらに、この取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度に関して、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てに際して取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容のうち、在任の条件を、「当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、役員待遇理事、相談役、顧問または参与その他これらに準じる地位」から「当社または当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更する旨の決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役6名）です。
3. 監査役の報酬額は、2024年6月21日開催の第158回定時株主総会において年額130百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
4. 非金銭報酬等として取締役に對して譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の内容については、本事業報告末尾 別紙1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」の「4.株式報酬について」に記載のとおりです。当該株式報酬の交付状況については「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

5. 業績連動報酬等として、取締役に対して、業績連動賞与を交付しております。業績連動報酬等の額または数の算定の基礎として選定した業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由ならびに当該業績連動報酬等の額または数の算定方法については、別紙1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」の「3.業績連動賞与の算定方法」に記載のとおりです。当事業年度を含む当該業績指標の推移は、「1. (6) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

② 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当該方針につきましては、本事業報告末尾 別紙1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」をご参照ください。当該方針に関しては、役員人事・報酬委員会における審議および同委員会からの答申を得た上で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により、それぞれ決定しております。当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、役員人事・報酬委員会の答申を受け、業績、中長期計画の達成度、社会情勢および取締役会で定める業績指標の達成度等を取締役会にて総合的に検討した結果、当該方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 北山禎介氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社三井住友銀行 名誉顧問

株式会社TBSホールディングス 社外監査役

株式会社三井住友銀行は、当社の主要借入先であり、当社の大株主であります。

株式会社TBSホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

- 3) 当事業年度における主な活動状況

・当事業年度に開催した16回の取締役会の全てに出席しております。

・同氏については、金融機関の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。

・当事業年度において、同氏は、主に寄付金と税法との関係に関する事項、労働災害と取締役会報告事項との関係に関する事項、M&Aに係る交渉経緯に関する事項、海外市場の変化と当社業績への影響に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

② 取締役 浅野敏雄氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

旭化成株式会社 特別顧問

株式会社メディopalホールディングス 社外取締役

東京センチュリー株式会社 社外取締役

旭化成株式会社と当社との間には重要な取引等の関係はなく、また、その他の兼職先と当社との間に

は特別の関係はありません。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はありません。

- 3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した16回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に知財戦略の在り方、設備投資計画の確実性に関する事項、中国市場の見通しに関する事項、次期中期戦略に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

③ 取締役 古市健氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

日本生命保険相互会社 顧問

京王電鉄株式会社 社外取締役

大阪市高速電気軌道株式会社 社外取締役

日本生命保険相互会社は、当社の借入先であり、当社の大株主であります。また、当社との保険契約があります。

その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はありません。

- 3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した16回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、金融機関の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に従業員に対する育児支援に関する事項、事業ポートフォリオの見直しに関する事項、機関投資家の議決権行使に関する事項、次期中期戦略に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

④ 取締役 小松百合弥氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

I A パートナース株式会社 取締役

NTN株式会社 社外取締役

株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役（監査等委員）

上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した16回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、国内外の投資会社や情報・通信会社の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主にM&Aにおける経営判断・戦略の在り方、知財戦略の在り方、事業別ROICの在り方、決算発表における投資家からの意見に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

⑤ 取締役 岡島眞理氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

桜美林大学 教授

上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した16回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、国内大手航空会社における職務で培われた同業界に関する知見と、顧客満足やSDGsを中心とした社会課題等に係わる様々な研究を行う学識経験者としての高度な専門的知識、幅広い見識等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に对外公表事項に関する社内浸透の在り方、サステナビリティ評価機関からの格付けに関する事項、社内技術者育成機関の運営の在り方、ハラスメント防止対策の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

⑥ 取締役 西山圭太氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社西山研究所 代表取締役

パナソニックホールディングス株式会社 社外取締役

パナソニックホールディングス株式会社と当社との間には重要な取引等の関係はなく、また、株式会社西山研究所と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した16回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、経済産業省における職務で培われた経済産業政策やIT政策に関する深い知見、および電力会社や投資会社の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に他社との協業戦略の在り方、サステナブル経営課題におけるKPI

の経営判断への活用の在り方、事業ポートフォリオを踏まえた設備投資判断の在り方、次期中期戦略策定プロセスの在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

⑦ 監査役 水尾順一氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
一般社団法人日本コンプライアンス&ガバナンス研究所 代表理事・会長
駿河台大学 名誉教授

上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はありません。

- 3) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会の全てに出席し、C S R、コーポレートガバナンスおよび経営倫理等の研究者としての高度な専門的知識・見識および経験等に基づき、主に学識経験者としての専門的な観点から、サステナブル経営課題と次世代育成との関係に関する事項、内部通報制度における通報者保護体制についての社内浸透の在り方、事業ポートフォリオの見直しに関する事項、技術者倫理醸成の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

⑧ 監査役 幕田英雄氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
銀座中央法律事務所 弁護士
前田建設工業株式会社 社外取締役

富士通株式会社 社外監査役

富士通株式会社と当社との間には重要な取引等の関係はなく、また、その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はありません。

- 3) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会の全てに出席し、弁護士としての高度な専門的知識、幅広い見識、また、最高検察庁刑事部長検事、公正取引委員会委員等の歴任および社外役員として企業に携わられた経験等に基づき、主に税務方針に関する事項、事業別ROICとその分析に関する事項、M&Aにおける経営・事業・意識統合の在り方、次期中期戦略策定プロセスの在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

⑨ 監査役 北山久恵氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
北山公認会計士事務所代表 公認会計士
株式会社椿本チエイン 社外取締役

株式会社荏原製作所 社外取締役

株式会社荏原製作所と当社との間には重要な取引等の関係はなく、また、その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はありません。

- 3) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会の全てに出席し、会計の実務家としての高度な専門的知識・見識および経験等に基づき、主に公認会計士としての専門的な観点から、非財務情報作成プロセスの在り方、連結子会社の業績見通しに関する事項、ベンチャー企業への投資戦略の在り方、海外子会社を含めたグループガバナンスの在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

従って、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見を開示し、株主の皆様の検討のために必要な情報と時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

.....
(備 考)

本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、単位未満を切り捨てております。

取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

1. 報酬等についての考え方

- (1) 取締役および監査役の報酬等は、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。
- (2) 取締役の報酬等は、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成することとし、会社業績との連動性を確保し、職責を反映した報酬体系とします。なお、現在、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬の比率は、概ね55：30：15とし、役位に応じてこの比率を変更しております。また、監査役の報酬等は、月額報酬により構成することとし、職責を反映した報酬体系とします。
- (3) 報酬等については、諮問機関である役員人事・報酬委員会および取締役会において意見交換を行う機会を設け、透明性・公平性を確保します。
- (4) 社外取締役および監査役に賞与および株式報酬の支給は行いません。

2. 月額報酬の算定方法

取締役および監査役の月額報酬は、原則として、取締役については職務および業務執行上の役位、監査役については常勤であるか否かを踏まえて決定される内規に従い、定額を支給しております。なお、月額報酬に関しては、業績、中長期計画の達成度および社会情勢等を反映させ、適宜、適正な水準に見直しを実施しております。

3. 業績連動賞与の算定方法

取締役の賞与は、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、業績向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、業績との連動性を高め、取締役会で定める業績指標の達成度等に応じて支給することとします。現在、この指標としては売上高および営業利益を採用しており、それぞれ50%ずつの比重で考慮した上で、役位別のベース金額に指標の達成度に基づく支給率（0%から200%の範囲で変動）を乗じて支給金額を決定しております。なお、指標の達成度に基づく支給率は、下表に基づき算定しております。

業績連動賞与の支給率算定に用いる係数

用いる指標	ウェイト	目標達成率	係数
連結売上高	50%	120%以上	200%
		100%超120%未満	※1
		100%	100%
		80%超100%未満	※2
		80%以下	0%
連結営業利益	50%	120%以上	200%
		100%超120%未満	※1
		100%	100%
		80%超100%未満	※2
		80%以下	0%

※1 目標値に対する実績値の割合に比例して、101%～199%の範囲内で決定

※2 目標値に対する実績値の割合に比例して、1%～99%の範囲内で決定

なお、上記の通り算定した金額に対し、「サステナブル経営方針の実践状況」および「中期戦略の達成状況」の観点から個人評価を行い、プラスマイナス20パーセントの範囲で加減算を行って、最終的な業績連動賞与の金額を決定しております。

4. 株式報酬について

取締役の株式報酬としては、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本報酬制度では、譲渡制限期間を30年と設定し、取締役会において本報酬制度の対象者ごとに金額を定め、その金額を一定時点での株価をもって除した数の株式を支給することとします。

5. 役員人事・報酬委員会

取締役および監査役の報酬等の額の決定に際しては、社外取締役が委員長を務め、また社外取締役がその過半数を占める役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性および客観性を担保しております。

ご参考

1. 執行役員の報酬等について

執行役員の報酬等についても、取締役と同様、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成することとし、役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性および客観性を担保したうえで、決定しております。

2. 本方針の改定について

上記方針は、当事業年度末日時点のものであります。なお、当社取締役会は、業務執行を担う役員の報酬が、一層経営戦略の達成を含めた企業価値向上に対する健全なインセンティブとして働くよう、本方針を、2025年4月1日付で次のとおり改定することを決議しております。

- (1) 上記方針3.に定める業績指標について、「ROIC」を追加するとともに、「連結営業利益」を「EBITDA」に変更すること
- (2) 業績指標毎のウェイトを、次のとおり変更すること
連結売上高 40%：EBITDA 40%：ROIC 20%

以 上

社外役員の独立性に関する基準

当社において、「社外取締役または社外監査役（以下あわせて「社外役員」という）が独立性を有する」とは、「当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した存在であること」をいうものとする。

1. 当社および当社のグループ企業（以下「当社グループ」という）の業務執行者等（※1）ならびにその近親者等（※2）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（※3）またはその業務執行者等
3. 当社グループの主要な取引先（※4）またはその業務執行者等
4. 当社の大株主（※5）またはその業務執行者等
5. 当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織（※6）の理事その他の業務執行者等
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（※7）（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者および過去3年間に於いて所属していた者をいう）

※1：「業務執行者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および使用人等の業務を執行する者ならびに過去3年間に於いて業務を執行していた者をいう。

※2：「近親者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族をいう。

※3：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ）であって、過去3事業年度のいずれかにおける当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

※4：「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、過去3事業年度のいずれかの当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者
- ② 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう）であって、過去3事業年度いずれかの当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者

※5：「大株主」とは、当社の総株主等の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※6：「当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織」とは、過去3事業年度いずれかにおいて年間10百万円を超える寄付または助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。

※ 7 : 「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家」とは、役員報酬以外に過去 3 事業年度いずれかにおいて、10 百万円を超える財産を得ている者、または当社グループからその団体の連結売上高または総収入額の 2 % をを超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

以 上

(ご参考) 取締役会の実効性向上に向けた取り組み

当社は、取締役会の実効性の維持・向上を図り、最適なコーポレートガバナンスを追求するため、毎年、取締役会実効性評価を実施し、その概要を公表しております。

なお、2024年度の実効性評価の概要は、以下のとおりであります。

1. 2023年度の実効性評価に基づく2024年度の実効性向上の取り組み

2023年度の実効性評価を踏まえ、2024年度においては、取締役会での議論をより充実させるため、経営戦略遂行状況、資本収益性や株価に関する事項、サステナビリティや人的資本に関する取り組み状況等の報告の充実に時間をかける、また、ポートフォリオマネジメントと紐づけた個別議案の説明に注力するという取り組みを行ってまいりました。

2. 2024年度の実効性評価の評価プロセスおよび評価結果の概要

評価のプロセス	全ての取締役・監査役に対して質問票を配布し、その回答結果を、個別インタビューによりさらに深掘りした上で、事務局で集計・分析したこれらの結果を取締役会で報告、議論を行った。
主な評価項目	・取締役会の構成 ・審議・決議・報告等の内容 ・取締役会の運営方法
評価結果の概要	社外役員からの積極的な発言等によって充実した議論が行われており、取締役会の実効性に概ね問題はないことを確認した。他方、さらなる実効性の向上のために議論すべき課題もあることを確認した。主に挙げられた課題は以下のとおり。 ①取締役会の構成面の課題 ・経営幹部の登用プロセスに関する更なる議論 ②取締役会の審議面の課題 ・人的資本経営推進に関する報告の更なる充実 ・グループガバナンスの推進に関する更なる議論 ③取締役会の運営面の課題 ・適切な判断に資する情報提供への更なる配慮（専門用語・社内用語等） ・取締役会議長の在り方に関する議論
今後の対応	2025年度の実効性評価において上記課題につき議論を行い、今後継続的に取り組むことにより実効性をさらに高めていくことが確認された。

連結貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	65,142	支払手形及び買掛金	61,239
受取手形	7,406	短期借入金	35,899
売掛金	106,528	1年内償還予定の社債	20,000
棚卸資産	177,879	1年内返済予定の長期借入金	16,999
その他の当金	38,725	未払法人税等	11,273
貸倒引当金	△56	修繕引当金	4,603
流 動 資 産 合 計	395,626	その他の他	60,339
		流 動 負 債 合 計	210,353
固 定 資 産		固 定 負 債	
有形固定資産		社 債	70,000
建物及び構築物	90,337	長期借入金	138,021
機械装置及び運搬具	126,334	繰延税金負債	11,048
工具、器具及び備品	5,759	役員退職慰労引当金	37
土地	30,814	修繕引当金	122
建設仮勘定	66,181	環境対策引当金	1
計	319,426	退職給付に係る負債	2,831
		資産除去債務	1,205
無形固定資産		その他の他	5,173
のれん	66	固 定 負 債 合 計	228,440
その他の他	10,574	負 債 合 計	438,794
計	10,641	(純資産の部)	
投資その他の資産		株 主 資 本	
投資有価証券	56,652	資 本	36,275
繰延税金資産	3,078	資本剰余金	0
退職給付に係る資産	14,912	利益剰余金	253,721
その他の当金	13,520	自己株式	△16,171
貸倒引当金	△26	株 主 資 本 合 計	273,826
計	88,137	その他の包括利益累計額	
固 定 資 産 合 計	418,205	その他有価証券評価差額金	27,490
		繰延ヘッジ損益	△14
		為替換算調整勘定	51,052
		退職給付に係る調整累計額	7,629
		その他の包括利益累計額合計	86,158
		非 支 配 株 主 持 分	15,052
		純 資 産 合 計	375,037
資 産 合 計	813,831	負 債 純 資 産 合 計	813,831

連結損益計算書

自 2024年 4月1日
至 2025年 3月31日

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	586,531		
売上原価	421,785		
売上総利益	164,746		
販売費及び一般管理費	103,735		
営業利益	61,011		
営業外収益			
受取利息	1,205		
受取配当金	2,546		
持分法による投資利益	2,523		
固定資産売却料	474		
補助金の収入	663		
その他	583		7,996
営業外費用			
支払利息	1,981		
為替差損	2,209		
社債償還費用	2		
和解金	1,200		
その他	1,294		6,687
経常利益	62,320		
特別利益			
固定資産売却益	46		
投資有価証券売却益	15,859		
関係会社株式売却益	4,553		20,459
特別損失			
固定資産除却損	6,292		
減損	7,053		
投資有価証券評価損	968		
関係会社株式評価損	364		
関係会社株式売却損	1,493		
事業整理損	1,106		17,279
税金等調整前当期純利益	65,499		
法人税、住民税及び事業税	21,481		
法人税等調整額	△6,459		15,022
当期純利益	50,477		
非支配株主に帰属する当期純利益			996
親会社株主に帰属する当期純利益			49,480

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	8,913	買掛金	49,754
商品及び製品	70,518	短期借入金	18,000
仕掛品	30,642	1年内償還予定の社債	20,000
材料及び貯蔵材	15,753	1年内返済予定の長期借入金	4,374
前払費用	20,771	未払金	22,523
前払費用	2,297	未払法人税等	5,728
短期貸付	1,034	未払引当金	3,838
倒引当金	77,631	修繕引当金	3,212
	27,599	その他の負債	16,369
	△16		5,359
流動資産合計	255,147	流動負債合計	149,161
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社債	70,000
建物	24,485	長期借入金	73,195
構築物	10,182	延税引当金	167
機械及び装置	54,047	繰上金	2,419
車両運搬具	30	環境対策引当金	1
工具、器具及び備品	1,892	退職給付引当金	122
建設仮勘定	16,873	繰上金	542
	6,607	繰上金	281
固定資産合計	114,119	固定負債合計	146,729
無形固定資産		負債合計	295,890
技術開発費	1,312	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,636	株主資本	36,275
	3,202	資本剰余金	
計	7,152	資本	31,376
投資その他の資産	46,678	資本剰余金	31,376
投資関係長期前払当金	198,008	資本剰余金	
関係長期前払当金	5,805	資本剰余金	5,242
倒引当金	8,555	資本剰余金	2,470
	432	資本剰余金	12
	7,177	資本剰余金	806
	△8	資本剰余金	41,360
固定資産合計	266,650	資本剰余金	220,655
	387,922	資本剰余金	270,546
		資本剰余金	△16,171
		資本剰余金	322,026
		資本剰余金	
		資本剰余金	25,152
		資本剰余金	25,152
		資本剰余金	347,179
資産合計	643,069	負債純資産合計	643,069

損益計算書

自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月31日

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		269,877
売 上 原 価			196,014
売 上 総 利 益			73,863
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			54,978
営 業 利 益			18,884
営 業 外 収 益			41,651
受 取 利 息		1,550	
受 取 配 当 金 他		38,565	
所 得 税 等 引 当 金 他		1,535	4,332
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		1,094	
為 替 差 損		889	
社 債 発 行 費		2	
和 解 金		1,200	
寄 付 金		564	
そ の 他		581	
経 常 利 益			56,203
特 別 利 益			21,532
固 定 資 産 処 分 益		3	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		15,411	
関 係 会 社 株 式 売 却 益		6,116	15,984
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		5,988	
減 損 損 失		7,053	
関 係 会 社 株 式 売 却 損		116	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		968	
事 業 整 理 損		1,857	
税 引 前 当 期 純 利 益			61,751
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税		6,310	2,993
法 人 税 等 調 整 額		△3,317	
当 期 純 利 益			58,758

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社ダイセル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 河 津 誠 司
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 河 越 弘 昭

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイセルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社ダイセル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 津 誠 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 越 弘 昭

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイセルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第１５９期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、オンライン会議ツール等も活用の上、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、次のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第１１８条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

株式会社ダイセル	監査役会
常勤監査役	<u>八 木 幹 夫</u> ㊞
常勤監査役	<u>山 田 健 一</u> ㊞
社外監査役	<u>水 尾 順 一</u> ㊞
社外監査役	<u>幕 田 英 雄</u> ㊞
社外監査役	<u>北 山 久 恵</u> ㊞

以 上

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。